

飲酒運転は犯罪！

令和8年7月21日から道路交通法一部改正

<改正前>

<改正後>

酒酔い運転

アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態

① アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態
又は

② アルコール濃度が
呼気1ℓ中0.5mg以上、
若しくは血液1ml中
1.0mg以上



酒気帯び運転

アルコール濃度が呼気1ℓ中0.15mg以上、又は血液1ml中0.3mg以上

アルコール濃度が呼気1ℓ中0.15mg以上**0.5mg未満**、又は血液1ml中0.3mg以上**1.0mg未満**

違反種別	罰則
酒酔い運転	5年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金

飲酒運転撲滅！



飲酒運転取締り強化中

『いつも心にモラルマナー』
飲酒運転を撲滅しよう！

「未来への道標」
飲酒運転撲滅
啓発動画



令和8年9月号
新飯塚駅前交番
0948-21-0110



現在、新飯塚駅前交番管内において、自転車を盗まれる事件が発生しています。

特にJR新飯塚駅周辺の駐輪場での被害が多く、無施錠の自転車が狙われています！

自転車のカギは「**2重ロック**」で盗難防止をおねがいします。



新飯塚駅前交番管内

8月中の事件事故発生件数

物件事故 39件
人身事故 3件
盗難事件 6件
(うち自転車盗 2件)

※ 8月31日現在